

【令和5年度 東広島市職員募集（第1回）】

職員採用試験 受験案内（正職員）



申込期間	令和5年5月18日(木)9時00分～令和5年6月7日(水)17時00分	
第1次試験日	令和5年6月18日(日)	
採用日	令和6年4月1日 ※希望に応じて、令和5年10月1日採用も可能	
申込方法	<p>パソコン・スマートフォン等を利用し、市ホームページから申込みをしてください。</p> <p>※QRコードからアクセスできる、職員採用情報ページ内の「令和5年度東広島市職員募集（第1回）」から申込みができます。</p>	<p>こちらからアクセスできます</p> 
昨年度からの変更点など	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般事務C（障害のある人）」を第1回においても募集することとしました。（昨年度は第2回のみで募集） ・「福祉（職務経験者）」を新設しました。 ・「土木一般A」「建築一般A」の筆記試験について、教養試験を廃止し、専門試験のみとしました。 ・「技師一般S（職務経験者）」の応募資格に「化学・環境」を追加しました。 ・一部職種（一般事務S・情報・技師一般S）において、同日に試験を行う<u>任期付職員の併願（同時申込）</u>を可能としました。 <p>※併願を希望する場合は、正職員の申込み時に併願を選択してください。（任期付職員の申込みは不要です。また、試験内容は共通としています。）</p>	

※受験申込は、**インターネットによる申込みのみ**となります。上記QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp>) から「市政情報」内の「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和5年度東広島市職員募集（第1回）」へアクセスしてください。

1 職種、採用予定人数及び応募資格

職種	職務内容	採用予定人数	応募資格
一般事務C（障害のある人）	一般行政事務に従事	2人程度	次のいずれかの手帳等の交付を受けている人で、昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（令和6年4月1日現在で20歳以上45歳以下） ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
一般事務S（職務経験者）	実務経験に応じて、一般行政事務に従事	6人程度	民間企業、官公庁等での実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で45歳以下）
福祉（職務経験者）	実務経験に応じて、社会福祉をはじめとする、一般行政事務に従事	2人程度	民間企業、官公庁等での社会福祉に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、社会福祉主事の任用資格を有し、昭和53年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で45歳以下）
情報（職務経験者）	実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事	1人程度	民間企業、官公庁等でのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で45歳以下）
土木一般A	公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事	2人程度	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（令和6年4月1日現在で20歳以上35歳以下）
建築一般A	建築確認事務、建築工事に係る設計、施工、監督等の業務に従事	1人程度	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（令和6年4月1日現在で20歳以上35歳以下）
技師一般S（職務経験者）	実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事	2人程度	民間企業、官公庁等での土木、建築、電気、機械、化学又は環境に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で45歳以下）

（併願可能職種）①「一般事務S」または「情報」と「一般事務（任期付）」②「技師一般S」と「技師一般（任期付）」

- ※ 全職種とも、学歴は問いません。
- ※ 採用予定人数は、変更する場合があります。
- ※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。
- ※ 社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)～(3)のいずれかに該当している必要があります。
 - (1) 学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。
 - (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
 - (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
- ※ 職務経験者対象職種の応募資格における実務経験とは、会社員、公務員、自営業者等の常勤勤務者（おおむね週40時間で正職員または正職員に準じる勤務形態のみ対象。パートタイム勤務は対象外。）として**2年以上継続して就業**していた期間や、青年海外協力隊等で**2年以上継続して活動**していた期間が該当します。このうち、休業期間（育児休業等）は通算できません。

実務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。

実務経験年数の確認のため、最終試験合格後、職歴証明書等を提出していただきます。**職歴証明書等を提出できない場合や、応募資格を満たす実務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。**
- ※ 上記のほか、当該要件について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

- (1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）
 - (ア) 日本国籍を有する人
 - (イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - (ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 申込み時点において東広島市職員（任期の定めのない職員に限る。）でない人

3 申込み手続

- (1) 申込みの注意事項
 - (ア) 申込期間・申込方法は受験案内表紙（1ページ）に記載しています。
 - (イ) 受験票をダウンロードしてA4サイズ・カラーで印刷する必要があります。
 - (ウ) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。
 - (エ) 申込み時に受験票用写真を添付していただきます。縦横比4：3のサイズで、最近6か月以内に撮影した脱帽上半身が写っているカラー写真（無加工）を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

※添付した写真がそのまま受験票に印刷されますので、縦向きの写真を必ず使用してください。
- (2) 受験票のダウンロード

受験票は、**電子申請での申込完了後に送信される「職員採用試験申込受付完了通知」メールに記載のURLへアクセスし、PDFファイルをダウンロードして印刷してください。**

印刷した受験票は**試験当日に持参**してください。
- (3) 採用資格の失効

申込み記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。
- (4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	期 日	試験場所	合格発表
第1次試験	6月18日(日)	東広島市役所	6月30日(金)
第2次試験	7月15日(土) 7月16日(日)	東広島市役所	8月1日(火)

※ 合格発表は、当市役所掲示板に掲示するほか、東広島市のホームページでも行います。また、合格者に個人通知します。なお、合格発表の日は変更する場合があります。

※ 第2次試験の期日は現時点の予定です。受験人数等により変更となる場合があります。

5 試験の方法（※予定のため、変更する場合があります。）

(1) 第1次試験

(ア) 教養・専門試験

受験職種区分	試験科目	出 題 分 野	問題形式	試験時間
一般事務C 一般事務S 福祉、情報 技師一般S	教 養	社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解・判断推理・数的推理及び資料解釈に関する一般知能（高卒程度のもの）	択一式	2時間
土木一般A	専 門 (土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工	択一式	2時間
建築一般A	専 門 (建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備及び建築施工	択一式	2時間

(イ) 集団面接試験（受験人数により個人面接試験へ変更する場合があります。）

(ウ) 申込書記載内容に基づく書類選考

(2) 第2次試験

個人面接試験（※詳細は第1次試験の合格者に通知します。）

6 試験当日の持参品

●第1次試験 …… 受験票（**A4サイズ・カラーで印刷し、枠線で切り取ったもの**）

筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム・鉛筆削り）

※一般事務Cを受験される方は、障害者手帳等を必ず持参してください。

●第2次試験 …… 第1次試験合格通知

※必要な方は時計を持参してください。試験中は、携帯電話を時計として利用することは認められません。

7 合格から採用まで

(1) 採用は原則として、令和6年4月1日に行いますが、希望に応じて、令和5年10月1日からの採用も可能です。

(2) 採用はすべて条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 勤務条件等

(1) 初任給は、令和5年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。次表はあくまで目安であり、**同じ年齢、経験年数でも、職務内容によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。**

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

【各学校を卒業後すぐに採用された場合】

卒業区分	初任給
高校卒	約 169,000 円
短大卒	約 180,500 円
大学卒	約 197,400 円

【職務経験がある場合（大学を卒業した場合の例）】

職務経験	初任給
5年	約 236,200 円
10年	約 277,400 円
15年	約 317,300 円
20年	約 340,800 円

- (2) 昇給：原則として年1回
- (3) 勤務時間：原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分
- (4) 勤務場所：原則として東広島市役所本庁舎、各支所及び出張所のほか、広島中央環境衛生組合及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所のいずれかとなります。
- (5) 休暇：職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用されます。
- (6) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

9 その他

- (1) 申込みは一つの職種に限ります。また、申込み受付後は、受験職種の変更はできません。
- (2) 併願可能な職種を除き、同日に実施する他の東広島市職員採用試験との重複した申込みはできません。
- (3) 併願を行った場合、**任期付職員の合否は正職員の不合格者のみに対し判定します。**（正職員において最終合格した場合、任期付職員については合否判定の対象外となります。）
- (4) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込み時に申し出てください。
- (5) 受験に関する連絡事項が発生した場合、申込み時に登録したメールアドレスへお知らせします。
- (6) 受験手続その他この試験について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

10 第1次試験日程等

※試験日程は予定のため、変更となる場合があります。

土木一般A・建築一般A以外	
8：20	受付開始
8：45	受付終了・試験説明
9：00	教養試験・面接試験開始
	}

土木一般A・建築一般A	
11：30	受付開始
11：45	受付終了・試験説明
12：00	専門試験・面接試験開始
	}

11 試験会場案内図

(場所) 東広島市役所本館（東広島市西条栄町8番29号）

(交通手段)

(電車) JR西条駅から徒歩7分

(バス) 西条朝日町から徒歩1分、西条昭和町から徒歩2分

(車) 山陽自動車道西条ICより7分

※ 東広島市役所には無料駐車場はありません。公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は有料駐車場を利用してください。

※ 試験日は閉庁日(土曜・日曜)のため、**正面玄関ではなく、夜間・休日受付から**お入りください。



【問い合わせ先】

東広島市役所総務部職員課

電話：(082) 420-0909 / Fax：(082) 426-3114

E-mail：hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp